

### 3. 地域共生社会の実現に向けたスーパーバイザーの養成(試行研修の実施)

#### (1)研修プログラムの概要

地域共生社会の実現に資する社会福祉士を育成するためのスーパーバイザーの養成について、スーパービジョンを効果的に実施するための重要な方法の1つである「グループスーパービジョン」を活用した「ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修」の研修プログラムを開発することとした。

本研修の開発に際しては、コロナウィルス感染症対策の観点から実施方法はオンラインとし、Web会議ツールZoomを使用することとした。そのため、本研修プログラムの開発に先立って、「現任研修プログラム検討委員会」と「スーパービジョン調査研究委員会」の合同企画として、2020年11月8日に東京大学の栗田佳代子氏と社会情報大学院大学の坂本文武氏を招き、オンライン研修の活用方法や留意事項等、ICTを活用した研修手法について講義を受け、意見交換を行い、オンライン研修を実施するに際しての知見を得た。

#### 1)研修目標

地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士を育成するためのスーパーバイザーを養成するための研修目標として、①「地域共生社会の概念を理解する」②「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割を理解する」③「地域共生社会の実現に向けたスーパーバイザーの役割を理解する」とした。

#### 2)受講要件

事前課題を指定期日内に提出できることを条件として、①認定社会福祉士認証・認定機構の登録スーパーバイザー、②①に準ずる者(社会福祉士取得後10年以上のソーシャルワークの実務経験があり、社会福祉士へのスーパービジョンを実施したことがあること[認定社会福祉士制度以外のスーパービジョン可。養成課程における実習を除く])のいずれかを満たす者とした。なお、「受講についてはZoom参加が可能なこと」の条件も課した。

#### 3)事前課題

オンライン研修での受講者の疲労への配慮や通信トラブルのリスクの軽減から、研修時間は半日程度になるよう設計した。そのため2つの講義ビデオの視聴をオンデマンドで提供し、かつ受講者のソーシャルワーク実践に引き寄せての理解が促進されるよう記述課題を設定した。事前課題の詳細は以下の通り。

(オンデマンド学習:講義動画の視聴)

講義 1 「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」 45分

講師:道念由紀氏(厚生労働省社会・援護局 社会福祉専門官)

講義 2 「地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」 60分

講師:野村豊子氏(日本福祉大学)

講義1の「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」は、厚生労働省の協力を得て、「地域共生社会の概念と地域社会が求められる社会的背景を理解すること」「地域共生社会の実現に向けて社会福祉士に求められる役割と機能を理解すること」「地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士の育成のために、スーパーバイザーに期待される役割を理解すること」の3つのねらいを理解するための講義とした。

講義2の「地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」は、「グループスーパービジョンの理論の基本的理解」「グループスーパービジョンの実践経過の理解」「スーパーバイザーの役割・技能の理解」の3つのねらいを理解するための講義とした。

(視聴後の記述課題)

**講義1**

(1)オンデマンド学習「講義1」を視聴し、「地域共生社会」をあなたの言葉で説明してください。

(200文字から400文字程度)

(2)オンデマンド学習「講義1」を視聴し、あなたのソーシャルワーク実践を「地域共生社会の実現」に関連づけて説明してください。(200文字から400文字程度)

**講義2**

(1)オンデマンド学習「講義2」を視聴し、グループスーパービジョンのメリットとデメリットについて記述してください(200文字～400文字程度)

(2)オンデマンド学習「講義2」を視聴し、グループスーパービジョンにおいて、スーパーバイザーに求められるスキルや実施上の留意点について、あなたが特に重要だと考える事項について記述してください。(200文字から400文字程度)

#### 4)日程と募集定員

第1回:2021年2月23日(火・祝)13:00~16:20

第2回:2021年2月27日(土) 13:00~16:20

各日程とも35名の定員とし、定員を超えた場合は、スーパービジョン実績・経験等、全体のバランスを考慮した上で、抽選により受講者を決定することとした。募集の結果、定員を上回る方より申し込みがあり、主催者側で検討した結果、1回目は50人に決定通知を送信し49人が出席、2回目も50人に決定通知を送信し46人が出席した。

#### 5)プログラム内容

##### ①13:10~14:00(50分) グループディスカッション「事前学習の振り返り」

講師:高野八千代氏(社会福祉法人南魚沼福祉会)

オンデマンド学習(講義1と講義2の動画視聴)と記述課題の実施を前提とし、講義テーマをより深く理解し、受講者の実践との関連づけを促すことを目的としたグループディスカッションを設定した。実施方法としては、Web上で受講者間のインタラクションを促すためのツールとして、Zoom ミーティングの「ブレイクアウト」を活用した。

講義1のディスカッションでは、『『地域共生社会』における社会福祉士の役割とは何か』を受講者のソーシャルワーク実践に引き寄せて考えるよう設定し、「ブレイクアウトセッション」のあと、「全体ミーティング」に戻り全体共有の時間を設けた。講義2のディスカッションでは、次のプログラムで行う「模擬グループスーパービジョン」ではどのような学びをしたいのか話し合ってもらい、次のプログラムの動機付けになるよう設定した。

なお、Web上でのグループワークであること、50分の時間内で2つを設定するため、説明資料の作成に際しては、指示を明確に、そして丁寧になるよう配慮した。さらに、1回目(2月23日)の実施後の振り返りを2回目(2月27日)の実施に活かすよう工夫した。

## ②14:00～15:40(100分) 模擬グループスーパービジョン

講師：藤林慶子氏(東洋大学)、宮崎清恵氏(神戸学院大学)

模擬グループスーパービジョンの目的は、①グループスーパービジョンの契約等、事前グループミーティングにおいて行うべきことを学ぶこと、②地域共生社会の実現に向けたスーパービジョンをシナリオに沿った模擬スーパービジョンを聞くことで学ぶこととした。

1回目、2回目ともに、Zoomのスポットライトを使用し、実際のグループスーパービジョンに近い形での実施を心がけた。模擬グループスーパービジョンのシナリオは、1回目と2回目で受講者からの質問や研修会後の振り返りの内容によって修正をした。

そして、受講者からの質問は、模擬グループスーパービジョンの実施中と休み時間中には随時Zoomのチャット機能で受け付け、質問については、できるだけ研修会中に回答し、研修会中に回答できなかったものについては報告書において回答することとした。2回目の研修会では質問はなく、1回目の質問についても研修会中に回答をしたものと未回答であったものをまとめた。

模擬事前グループミーティングの目的は、①グループメンバーを理解し、各種様式を記入することにより、グループスーパービジョンを理解する、②グループスーパービジョンの理解を行うことにより、自らがそれを利用する主体者となる心構えを作る、③自己チェックシート等から確認したグループスーパービジョンにおける各自の課題を確認する、④契約、⑤グループスーパービジョン開始前の波長合わせ(Tuning-in)を行うこととした。

模擬グループスーパービジョンとして提示したシナリオの目的は、①グループスーパービジョンの流れとグループダイナミズムの理解をすること、②地域共生社会の実現に資するソーシャルワーカーとスーパービジョンを理解することであった。特に事例提供者が提出した課題が、①単にXさんの事例だけではないこと、②一つの地域包括支援センターの問題だけとは限らないこと、③Xさんの事例から、ミクロからメゾ、マクロの視点でスーパービジョンを行うことが今後求められており、そのためのスーパーバイザーがどのように議論をもっていったか、メンバー間のやり取りからどのように導き出していったかを学ぶことであった。

模擬グループスーパービジョンの最後には、コメンテーターからのコメントを行った。第一に、今までの社会福祉士が行うスーパービジョンというのは、ミクロレベルが中心であったが、地域共生社会の実現や社会福祉士の養成カリキュラムの改訂も踏まえて、これからはメゾレベルやマクロレベルについても意識していかなければならないこと、第二に、今回改定された社会福祉士の倫理綱領でも、今までの”利用者”という表現から”クライアント”という表現に変更されていることから、社会福祉士の支援の対象はサービスを利用している利用者のみならず、地域住民も含んだ支援を必要とする全ての人々を対象にしていかなければならないということ意識して今後取り組む必要があること、第三に、グループワークの技法も取り入れたグループスーパービジョンを行うということも必要であること、第四に、スーパーバイザーの翻訳的役割を意識すること、第五に、スーパーバイザーもスーパーバイジーも地域共生社会とかマクロの視点を普段のソーシャルワーク実践の中で持っているかどうか重要であること等が述べられた。

## ③15:40～16:10(30分) 振り返り、まとめ、総括

講師：前嶋 弘氏(社会福祉法人みなと寮)、総括 講師：野村豊子氏(日本福祉大学)

事前視聴した講義1、講義2と、研修当日のディスカッション、模擬グループスーパービジョンを踏まえ、今後のスーパービジョン実践に向けた振り返り(リフレクション)を行った。リフレクションは、Web上にフ

フォーマットを用意し、プログラムの進行に合わせて受講者が入力する形式を取った。

振り返りとしては、まず、講義1「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」について、ディスカッションの内容と合わせて、受講者各々がこれまでに行ったスーパービジョンのうち、いわゆる「23機能」について、これまでに行ったことがある、もしくは意識したことがある機能を結び付け、次に、今後スーパービジョンを行う際、実際に必要になると思う、あるいはスーパーバイザーとして積極的に意識して行いたいと考える機能の結び付けを行った。

続いて、講義2「地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」と、当日研修におけるディスカッション、模擬グループスーパービジョンを踏まえ、受講者各々のこれまでのスーパーバイザーとしての実践から、今後スーパーバイザーとしてグループスーパービジョンを行う上で大切だと考えたポイント考えた。

最後に、受講者各々のこれまでのスーパービジョン実践を踏まえ、今回の研修を通じて、今後、スーパーバイザーとしてグループスーパービジョンを実施する時に考えたことを、KDAフォーマット(Keep「うまくいっているなどの理由で、今後も続けていくこと」、Discard「良くない結果につながったなどの理由で、今後はやめること」、Add「今回の経験から、今後新たに始めようと思っていること」)を使用して振り返った。なお、このパートに入る前に、「まとめ」として講師からこの研修の今後受講者に期待すること等を伝え、受講者各々がリフレクションを行う際の焦点化を図った。

## (2) 試行研修の評価

試行研修は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士を育成するためのスーパーバイザーの養成について、スーパービジョンを効果的に実施するための重要な方法の1つである「グループスーパービジョン」を活用したプログラムを設定した。

試行研修の評価の目的は、試行研修の実施結果に基づき、研修の効果を立証し、研修の改善や今後の普及につながるよう、評価すべき点、改善すべき点を明確にすることである。このことから、評価の観点として、プロセス(過程)評価とアウトカム(結果)評価の2つの指標を用いることとした。

### 1) 評価のためのデータ収集と分析の方法

#### ① 委員による観察と振り返り(プロセス評価)

研修当日(1回目と2回目)、委員は研修の実施状況及び受講者の取り組み状況を観察し、評価項目に沿って「研修評価のためのフィードバックシート」に記入した。評価項目は、「研修形態・方法」「時間配分」「講義・演習・教材の内容」「受講者の演習の取り組み状況」「受講対象者のレベル設定」「その他」を設定した。1回目の観察及び振り返りの内容を共有し、2回目の研修にむけての改善を検討した。

#### ② 受講者対象のアンケート(プロセス評価とアウトカム評価)

研修終了後に受講者にアンケートへの記入を求めた。受講者アンケートの配付時期とアンケート項目について以下に述べる。

#### (アンケートの配布時期)

回収率を高めるために、アンケートは以下の通り3つの方法で周知した。

- 研修2日前に、メールにて、Zoom参加URL等の事務連絡とあわせて、受講者アンケートの入力フォームのURLを通知した。

- 研修当日(プログラム終了後)にZoom上のチャット機能でアンケート入力フォームのURLを受講者全員に通知した。
- 研修終了後、同日中にメールにて、アンケートの入力フォームのURLとWord版のアンケート用紙を添付ファイルで送信した。

(アンケート項目)

- 基本属性(性別、年齢、実務経験年数、所属、社会福祉士会会員の有無)
- 研修受講動機(自由記述)
- オンラインでスーパービジョンを行った経験の有無
- オンラインでスーパービジョンを行ったことがある場合、そのメリットとデメリットについて(自由記述)
- グループスーパービジョンを行った経験の有無
- グループスーパービジョンを行ったことがある場合、困った点、疑問点当(自由記述)
- 事前学習(講義1の動画視聴)によって「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」の理解が進んだか。
- 事前学習(講義2の動画視聴)によって「地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」の理解が進んだか。
- 演習「グループディスカッション(事前学習の振り返り)」によって地域共生社会の実現に向けて期待される社会福祉士とスーパーバイザーの役割、グループスーパービジョンの理解が進んだか。
- 「模擬グループスーパービジョン(事前グループミーティング)」によって地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解が進んだか。
- 「模擬グループスーパービジョン(地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン)」によって地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解が進んだか。
- 今回の研修は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することにつながったか。
- 今回の研修(全体)は、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョンの実施にあたって自分自身の課題の発見につながったか。
- その他、グループスーパービジョンに関する意見等(自由記述)

基本属性、研修の動機、オンラインでのスーパービジョン経験、グループスーパービジョン経験以外の項目については、5件法(5:とてもそう思う、4:ややそう思う、3:どちらともいえない、2:あまりそう思わない、1:全くそう思わない)とし、該当する数字に○をつけるよう依頼した。得られたデータは統計解析ソフトSPSSで処理をした。

## 2)評価結果

### ①委員による観察と振り返り(プロセス評価)

研修終了後、1回目13人、2回目15人の講師・スタッフから提出された「研修評価のためのフィードバックシート」を確認した。

#### i 「研修形態・方法」

すべての委員から、講義1と講義2はオンデマンドにより視聴でき、「効率的・効果的」であるという

意見が述べられ、オンデマンド講義は繰り返し見ることができるという点でも「良い」という評価であった。一方、オンラインプログラムについては、「Zoomミーティング」の知識と対応力にばらつきがあり、「画面共有」「ブレイクアウト」「チャット」「グーグルフォーム」の運用に課題があることが明らかになった。開催要項に『Zoom』での参加が可能の方と明記したが、インタラクションが求められるプログラムにおいては、研修前に、操作方法を伝える機会を設定することで、改善が図られるとする意見があった。

## ii「時間配分」

「グループディスカッション」は、役割、話す順番と内容、時間配分等、スライドを提示し、指示を明確にしたが、スムーズに進行が流れるグループがある一方、時間管理の意識が薄く話し合いの時間が足りないグループもあった。1回目と2回目のいずれの研修でも時間超過となり、次のプログラム開始時刻に影響を与えたため、複数のスタッフより「予備時間として休憩時間の設定があると良い」という意見が出された。また、時間配分の適切さについては「司会の進行によるところが大きい」という指摘の他、「ディスカッションの論点・内容の明確化が重要」「受講者の理解力、知識量に個人差があった」など複数の要因が関連すると指摘があった。そのため、1回目は「ビデオをオフにして『同席』のみ」としたスタッフの役割を、2回目では、必要と判断した場合はグループ支援をお願いした。

「模擬グループスーパービジョン」では休憩が設定されていた点でよかったとする評価が多く、「振り返り・まとめ」については、「受講者の考える時間が少なくなり残念であった」「振り返りに関して、もう少し時間の余裕があるとよかった」という意見があった。

今回のオンライン研修の尺は3時間20分であったが、疲労や集中力の観点からは、ちょうどよかったとする意見が大半であり、「もう少し長くてもよいが4時間が限界」という意見もあった。適度な休憩の設定は必要である。

## iii「講義・演習・教材の内容」

「講義」については、概ねほとんどのスタッフが「適切であった」と評価した。「社会の要請に基づくソーシャルワーカーの役割とその像は変化しており『地域共生社会において求められる社会福祉士の役割』は今後スーパーバイザーにとって必須であり本会のオンデマンドで常に視聴できる状況にしておくべき」や「オンデマンド学習による講義を踏まえた『模擬グループスーパービジョン』はとても分かりやすく適切であった」という評価があり、講義内容と共に、オンデマンドという学習方法に対する評価は高かった。更に、オンデマンド学習であったことから、事前に見た講義を研修後に見直すことが可能であり、深い学びを得ることができるメリットに言及する委員も複数いた。

演習「グループディスカッション」は、「話し合いのテーマの理解がぼんやりしていた。もう少し絞ってもよかった」という意見や「Zoomの操作が入り、何をするのか戸惑っていた受講者もいた」という意見があり、「スライド内容をより精緻化すること、指示のタイミングを工夫すると良い」という改善の提案があった。更に2回目の「グループディスカッション」では、時間の制約もあり、グループスーパービジョンの進め方やスーパーバイザーのスキルに着目するような説明を行ったが、気になったこととして「地域共生社会の実現における役割機能の発揮に意図したスーパービジョンについて意識されていなかった」というコメントがあった。

「模擬グループスーパービジョン」のシナリオの「事例」について、「研修の連動性からいえば道念専門官の『不登校』の事例にそろえる方法もあったかも」という意見の他、「『連携』という身近なキーワー

ドから『地域共生社会』に関連づける事例で理解しやすかった」「事例検討になりかけたことなど陥りやすい悩みに具体的に答えていた」という評価もあった。また、「模擬グループスーパービジョン」と、「振り返り・まとめ」の「コメント」に触れ、「地域共生社会とグループスーパービジョンの2つのテーマを関連づけて理解する上で、コメンテーターのコメントが効果的であった」「研修全体のつながりが強化された」「研修の意味や意図を補強できて効果的であった」という評価があった。さらに、「模擬グループスーパービジョンを見たあとに気づいたことや疑問などについてグループで話し合える時間があればよかった」「模擬グループスーパービジョンを見た後に話し合いがしたいような感じであった」というフィードバックもあった。

「振り返り・まとめ」について、「グループフォームを用いてリフレクションをライブで行い、新鮮な記憶のうちにできる方法は、学習定着が促進される」という意見とともに、「受講者がツールに慣れていくことが必要である」という意見も複数あった。

#### iv「受講者の演習の取り組み状況」

「グループディスカッション」のプログラムについては、「積極的、協力的であり、問題意識をもって参加していた」という意見がある一方で、『『地域共生社会における社会福祉士の役割』について具体的に話せる人とそうでない人がいた』『グループディスカッションでは積極的に参加しようとされていたが、何を発言していいか戸惑っている時間があった』という意見があった。取り組み状況に影響を与えた要因については、「Zoomの扱いの慣れ」と「実践経験の乏しさ」を挙げていた。

「模擬グループスーパービジョン」では、プログラム進行中に受講者からチャットで質問を受け付けたが、1回目の研修では多くの質問が寄せられたものの、2回目の研修では質問がなかった。この違いについて、1回目の受講者は「自分流のグループスーパービジョンを行っている方は自分の進め方との比較において質問をしていたのではないか」に対し、2回目の受講者は「スーパーバイザーの発言の仕方、基本的な進め方に受講者の関心がむいていたのではないか」という分析をしていた。

また、「グループディスカッション」のグループ分けについて、「所属に偏りがあり、協議内容、取り組み状況に影響があった」という意見が複数あがったが、これは1回目の受講者に見られた特徴であることに加え（スーパービジョン契約数30件程度が複数名いた）、研修当日の受付後に受講者をランダムに「ブレイクアウト」に割り当てたことが影響した。そのため2回目の研修では、グループ構成員のバランスに配慮し割り当てを行った。

なお、試行研修では、オンライン上で受講者の受け付けを確認したのちに事務局スタッフがZoomを操作しグループ分けを行ったが、演習は最初のプログラムであり、研修開始から10分程度で操作の完了が必要であった。「ブレイクアウト」によるグループ分けの操作時間を考慮して、プログラム設定を行うことが良いようである。

#### v「受講対象者のレベル設定」

「レベル設定は概ね適切と思われる」という意見が大半であったが、「10年の実務経験がなくても優秀な社会福祉士はいると思うので、準ずる者のハードルを下げて良いのではないか」という意見もあった。また「グループスーパービジョンの経験がないことに加え、地域共生社会のあるべき姿のイメージの差があった」「グループスーパービジョンのスーパーバイザー経験者がなく、スーパーバイザー経験にもばらつきがあり、①グループスーパービジョンの進め方やスーパーバイザーの役割、②地域共生社会の実現におけるソーシャルワーカーの役割、③両者を統合した理解、をつかみきれた方がど

のくらいいたかは研修当日の様子だと判断できない」とする意見もあった。さらに「登録スーパーバイザー以外の方にとっては、やや難易度が高いかもしれない」「レベルの幅が広く、『自分流』のグループスーパービジョンを行っている人にはイメージがあり、自分のやり方と違うことが気になる人と、まったくイメージしにくい人があったように思う」という意見もあった。

総じて「グループスーパービジョンの経験の有無」「スーパービジョン経験の程度」「認定社会福祉士認証・認定機構のスーパーバイザー登録の有無」「地域共生社会の理解の程度」に言及する意見であった。

#### vi「その他」

試行研修1回目の振り返りで、ほとんどのスタッフからZoomの操作に言及するフィードバックがあったため、2回目の研修に向けて演習、教材に変更を加えた。結果「教材の完成度が高くなった」とする意見につながった。具体的な変更点は「グループディスカッション」で協議するテーマを絞り込み、受講者によるチャットへの記録と報告を省き演習をシンプルにしたこと、そして「模擬グループスーパービジョン」のシナリオに修正を加え、時間を短縮し、理解されにくい「言葉」「用語」の使用を改めたことである。

### ②受講者対象のアンケート(プロセス評価とアウトカム評価)

1回目の研修会に参加した受講者数は49名であり、そのうちアンケートを提出した者は45名(回答率91.8%)、2回目の研修会に参加した受講者数は46名であり、そのうちアンケートを提出した者は45名(回答率97.8%)であった。

また研修の模擬グループスーパービジョン実施中にZoomのチャット機能を使用して、模擬グループスーパービジョンについての質問を受け付けた。1回目に提出された質問についての回答は別添資料を参照。2回目には模擬グループスーパービジョン中の質問はなかった。

### Q1.性別

性別は、1回目は「女性」32人(71.1%)、「男性」13人(28.9%)、2日目は「女性」26人(57.8%)、「男性」19人(42.2%)であった。

図表3-3-1 性別(1回目)

	度数	パーセント
女性	32	71.1
男性	13	28.9
合計	45	100.0

図表3-3-2 性別(2回目)

	度数	パーセント
女性	26	57.8
男性	19	42.2
合計	45	100.0



## Q2.年齢

年齢は、1回目は「60歳以上」が一番多く17人(37.8%)、次いで「50代」16人(35.6%)、「40代」11人(24.4%)、「30代」1人(2.2%)であった。2回目は、「50代」が一番多く、19人(42.2%)、次いで「40代」17人(37.8%)、「60歳以上」9人(20.0%)であった。

図表3-3-3 年齢(1回目)

	度数	パーセント
30代	1	2.2
40代	11	24.4
50代	16	35.6
60歳以上	17	37.8
合計	45	100.0

図表3-3-4 年齢(2回目)

	度数	パーセント
40代	17	37.8
50代	19	42.2
60歳以上	9	20.0
合計	45	100.0

## Q3.相談援助の実務経験年数

実務経験は、1回目、2回目ともに「20年以上」が最も多く25人(55.6%)、26人(57.8%)であった。次いで「15年以上20年未満」10人(22.2%)、13人(28.9%)であった。

図表3-3-5 相談援助の実務経験年数(1回目)

	度数	パーセント
10年以上15年未満	9	20.0
15年以上20年未満	10	22.2
20年以上	25	55.6
5年以上10年未満	1	2.2
合計	45	100.0

図表3-3-6 相談援助の実務経験年数(2回目)

	度数	パーセント
5年以上10年未満	1	2.2
10年以上15年未満	5	11.1
15年以上20年未満	13	28.9
20年以上	26	57.8
合計	45	100.0

#### Q4.所属

1回目、2回目ともに研修会受講者の所属は多岐に渡ったが、1回目は「独立型社会福祉士」と「大学教員」が8人(17.8%)、「地域包括支援センター」が7人(15.6%)であった。2回目は「独立型社会福祉士」11人(24.4%)、「病院・診療所」8人(17.8%)であった。

図表3-3-7 所属(1回目)

	度数	パーセント
児童関係	3	6.7
病院・診療所	5	11.1
行政(1～13以外)	1	2.2
独立型社会福祉士	8	17.8
大学教員	8	17.8
都道府県社会福祉士会(勤務)	1	2.2
社協(自立相談支援機関以外)	2	4.4
福祉事務所	1	2.2
地域包括支援センター	7	15.6
居宅介護支援事業所	2	4.4
高齢関係(包括、居宅事業所を除く)	3	6.7
現在、ボランティアの任意団体活動 非常勤講師など	1	2.2
成年後見業務(法人・個人)	1	2.2
特定非営利活動法人	1	2.2
非常勤大学講師	1	2.2
合計	45	100.0

図表3-3-8 所属(2回目)

	度数	パーセント
児童関係	1	2.2
病院・診療所	8	17.8
独立型社会福祉士	11	24.4
大学教員	2	4.4
社協(自立相談支援機関以外)	2	4.4
その他生活困窮関係(1～4を除く)	1	2.2
地域包括支援センター	5	11.1
居宅介護支援事業所	6	13.3
高齢関係(包括、居宅事業所を除く)	2	4.4
障害者関係	3	6.7
学校	1	2.2
群医師会(医療・介護連携コーディネーター)	1	2.2
高齢事業関係管理	1	2.2
専門学校教員	1	2.2
合計	45	100.0

## Q5.社会福祉士会の会員か否か

1回目、2回目ともに社会福祉士会の会員は41人(91.1%)であった。

図表3-3-9 社会福祉士会会員(1回目)

	度数	パーセント
会員である	41	91.1
会員ではない	4	8.9
合計	45	100.0

図表3-3-10 社会福祉士会会員(2回目)

	度数	パーセント
会員である	41	91.1
会員ではない	4	8.9
合計	45	100.0

## Q6.受講の動機(フリーアンサー)

受講の動機は、「スーパービジョンの質の向上」「グループスーパービジョンスキル等の習得・学び」が多かった。「地域共生社会に向けての実践力の向上」は少数であった。

## Q7.オンラインでのスーパービジョン経験

オンラインでスーパービジョンを「行った」経験がある人は、1回目は15人(33.3%)、2回目は18人(40.0%)であった。両日ともに約6から7割がオンラインでのスーパービジョンの経験がなかった。

図表3-3-11 オンラインスーパービジョンの経験(1回目)

	度数	パーセント
行ったことがある	15	33.3
行ったことがない	30	66.7
合計	45	100.0

図表3-3-12 オンラインスーパービジョンの経験(2回目)

	度数	パーセント
行ったことがある	18	40.0
行ったことがない	27	60.0
合計	45	100.0

## Q8.オンラインでスーパービジョンを行うメリット・デメリット(オンラインでスーパービジョンを行ったことがある場合)(フリーアンサー)

メリットとしては、移動時間・場所の心配がなく手軽にスーパービジョンができるようになったということが多かった。デメリットは、ノンバーバルが読み取りにくい、雰囲気が読み取りにくい、間合いが取りにくい等であった。

### Q9.グループスーパービジョンの経験

グループスーパービジョンを「行ったことがある」と回答した人は、1回目は16人(35.6%)、2回目は12人(26.7%)であった。両日ともにグループスーパービジョンを行った経験がない人は7割前後であった。

図表3-3-13 グループスーパービジョン経験(1回目)

	度数	パーセント
行ったことがある	16	35.6
行ったことがない	29	64.4
合計	45	100.0

図表3-3-14 グループスーパービジョン経験(2回目)

	度数	パーセント
行ったことがある	12	26.7
行ったことがない	33	73.3
合計	45	100.0

### Q10. グループスーパービジョンで困った点、疑問点(グループスーパービジョンを行ったことがある場合)(フリーアンサー)

グループスーパービジョンが事例検討にならないようにすることが大変だったという意見が複数あがっていた。グループメンバーのダイナミクスの取り扱い方、把握方法等でも難しいと感じている人が多かった。

#### Q11-1-①. 事前学習「講義1:地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」における社会福祉士とスーパーバイザーに期待される役割の理解

事前学習「講義1:地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」を視聴して、社会福祉士とスーパーバイザーに期待される役割について理解が進んだかどうかの問いに対して、1回目は「とてもそう思う」17人(37.8%)、「ややそう思う」23人(51.1%)であり、2回目は「とてもそう思う」20人(44.4%)、「ややそう思う」22人(48.9%)であった。

2回目の方が「そう思う」と回答した人がやや多く、両日ともに90%が地域共生社会の実現に向けた社会福祉士とスーパーバイザーに期待される役割を理解できたと回答した。

図表3-3-15 事前学習「講義1:地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」を視聴したことで、社会福祉士とスーパーバイザーに期待される役割についての理解(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	17	37.8
ややそう思う	23	51.1
どちらともいえない	4	8.9
全くそう思わない	1	2.2
合計	45	100.0

図表3-3-16 事前学習「講義1:地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」を視聴したことで、社会福祉士とスーパーバイザーに期待される役割についての理解(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	20	44.4
ややそう思う	22	48.9
どちらともいえない	3	6.7
合計	45	100.0

**Q11-1-②.事前学習「講義1:地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」を視聴して理解できたかどうかの理由(フリーアンサー)**

地域共生社会について、社会福祉士の役割がよく理解できたという意見が多かったが、社会福祉士として体制の中に組み込まれてしまうことがよいのか、もともと社会福祉士は地域共生社会的なことを行うべきものであるのではないかという意見もあった。

**Q11-2-①. 事前学習「講義2:地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」におけるグループスーパービジョンについての理解**

事前学習「講義2:地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」を視聴して、グループスーパービジョンの理解が進んだかどうかという問いに対して、1回目は「ややそう思う」が一番多く22人(48.9%)、「とてもそう思う」21人(46.7%)であった。2回目は30人(66.7%)が「とてもそう思う」と回答し、14人(31.1%)が「ややそう思う」と回答した。ほとんどの人が、理解が進んだと回答していた。

図表3-3-17 事前学習「講義2:地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」を視聴したことで、グループスーパービジョンについての理解(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	21	46.7
ややそう思う	22	48.9
どちらともいえない	2	4.4
合計	45	100.0

図表3-3-18 事前学習「講義2:地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」を視聴したことで、グループスーパービジョンについての理解(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	30	66.7
ややそう思う	14	31.1
どちらともいえない	1	2.2
合計	45	100.0

**Q11-2-②. 事前学習「講義2:地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」を視聴して理解できたかどうかの理由(フリーアンサー)**

グループスーパービジョンを学ぶことができたという意見が大半であり、メリットやデメリットも教授されたので大変よかったという意見が多かった。

**Q11-3-①. プログラム「グループディスカッション/事前課題の振り返り」における地域共生社会の実現に向けて期待される社会福祉士とスーパーバイザーの役割、グループスーパービジョンについての理解**

「グループディスカッション/事前課題の振り返り」によって、地域共生社会の実現に向けて期待される社会福祉士とスーパーバイザーの役割、グループスーパービジョンについての理解が進んだかどうかの問いに対して、1回目は「ややそう思う」27人(60.0%)であり、「とてもそう思う」10人(22.2%)、「どちらともいえない」7人(15.6%)であった。2回目は、「とてもそう思う」は23人(51.1%)、「ややそう思う」は20人(44.4%)であった。2回目の方が「そう思う」と回答した人が1回目よりも多かった。

図表3-3-19 「グループディスカッション/事前課題の振り返り」によって、地域共生社会の実現にむけて期待される社会福祉士とスーパーバイザーの役割、グループスーパービジョンの理解(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	10	22.2
ややそう思う	27	60.0
どちらともいえない	7	15.6
あまりそう思わない	1	2.2
合計	45	100.0

図表3-3-20 「グループディスカッション/事前課題の振り返り」によって、地域共生社会の実現にむけて期待される社会福祉士とスーパーバイザーの役割、グループスーパービジョンの理解(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	23	51.1
ややそう思う	20	44.4
どちらともいえない	2	4.4
合計	45	100.0

**Q11-3-②. 「グループディスカッション/事前課題の振り返り」における地域共生社会の実現に向けて期待される社会福祉士とスーパーバイザーの役割、グループスーパービジョンについての理解についての理由(フリーアンサー)**

時間が足りなかったという意見が多かった。しかし、グループディスカッションができたことはよかったとする意見が多く、グループでのディスカッションによって事前課題のまとめができたとする人もいた。いろいろな地域の様々な所属の人の話を聞くことができてよかったという意見もあった。

**Q12-1-①. プログラム「模擬グループスーパービジョン／事前グループミーティング」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解**

「模擬グループスーパービジョン／事前グループミーティング」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解が進んだかどうかの問いに対して、1回目は「ややそう思う」が一番多く24人(53.3%)、次いで「とてもそう思う」14人(31.1%)、「どちらともいえない」と「全くそう思わない」2人(4.4%)、「あまりそう思わない」3人(6.7%)であった。2回目は、「とてもそう思う」は23人(51.1%)、「ややそう思う」16人(35.6%)、「どちらともいえない」6人(13.3%)であった。2回目の方が、理解が進んだと思うと回答した人が多かった。

図表3-3-21 「模擬グループスーパービジョン／事前グループミーティング」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	14	31.1
ややそう思う	24	53.3
どちらともいえない	2	4.4
あまりそう思わない	3	6.7
全くそう思わない	2	4.4
合計	45	100.0

図表3-3-22 「模擬グループスーパービジョン／事前グループミーティング」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	23	51.1
ややそう思う	16	35.6
どちらともいえない	6	13.3
合計	45	100.0

**Q12-1-②. 「模擬グループスーパービジョン／事前グループミーティング」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解の理由(フリーアンサー)**

事前グループミーティングの状況を理解できたという人が多かったが、契約書等の資料について、事前にどのように使うのか等を指示するべきであったという意見もあった。時間が短く十分に理解できなかったという意見もあった。他方で、プロセスがよくわかったという意見も多かった。

**Q12-2-①. プログラム「模擬グループスーパービジョン／地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」における地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解**

「模擬グループスーパービジョン／地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解が進んだかという問いに対して、1回目は「ややそう思う」21人(46.7%)、「とてもそう思う」20人(44.4%)、「どちらともいえない」3人(6.7%)、「全くそう思わない」1人(2.2%)であった。2回目は「とてもそう思う」28人(62.2%)、「ややそう思う」16人(35.6%)とほとんどの人が、理解が進んだと回答した。

図表3-3-23 「模擬グループスーパービジョン／地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	20	44.4
ややそう思う	21	46.7
どちらともいえない	3	6.7
全くそう思わない	1	2.2
合計	45	100.0

図表3-3-24 「模擬グループスーパービジョン／地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	28	62.2
ややそう思う	16	35.6
どちらともいえない	1	2.2
合計	45	100.0

**Q12-2-②. 「模擬グループスーパービジョン／地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」における地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解の理由(フリーアンサー)**

時間が短かったため十分に課題のアセスメントができていないという指摘もあったが、雰囲気としてはグループスーパービジョンを理解でき、事例検討との違いもわかったという意見が多かった。また、同一職種によるグループスーパービジョンであったが、他職種とのグループスーパービジョンに対する質問もあり、個人スーパービジョンだと社会福祉士同志というのが通常であるが、グループスーパービジョンだと他職種が入ってくるという印象があるらしいことがわかった。

**Q12-3-①. プログラム「振り返り、まとめ、総括」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解**

「振り返り、まとめ、総括」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解が進んだかという問いに対しては、1回目の受講者は「ややそう思う」24人(53.3%)、「とてもそう思う」10人(22.2%)、「どちらともいえない」10人(22.2%)、「あまりそう思わない」1人(2.2%)であった。2回目の受講者は、「とてもそう思う」と「ややそう思う」が20人(44.4%)であった。2回目の方が理解が進んだと回答した人が多かった。

図表3-3-25 「振り返り、まとめ、総括」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	10	22.2
ややそう思う	24	53.3
どちらともいえない	10	22.2
あまりそう思わない	1	2.2
合計	45	100.0



図表3-3-26 「振り返り、まとめ、総括」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	20	44.4
ややそう思う	20	44.4
どちらともいえない	4	8.9
あまりそう思わない	1	2.2
合計	45	100.0

**Q12-3-②.「振り返り、まとめ、総括」によって、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン等の理解の理由(フリーアンサー)**

グループフォームへの記入と振り返りを同時進行で行うことが大変だった、時間が足りなかったという意見が複数あった。時間がない中でも振り返りができた、23機能(+1)と自分の実践を振り返ることができたという意見もあった。

**Q13-1. 今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することにつながったか**

今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することにつながりましたかという問いについては、1回目は「ややそう思う」が22人(48.9%)と一番多く、次いで「とてもそう思う」20人(44.4%)、「どちらともいえない」2人(4.4%)、「全くそう思わない」1人(2.2%)であった。2回目は「とてもそう思う」が30人(66.7%)、「ややそう思う」15人(33.3%)であった。2回目の方が意識することにつながったという回答者が多かった。

図表3-3-27 今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することにつながったか(1回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	20	44.4
ややそう思う	22	48.9
どちらともいえない	2	4.4
全くそう思わない	1	2.2
合計	45	100.0

図表3-3-28 今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することにつながったか(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	30	66.7
ややそう思う	15	33.3
合計	45	100.0

**Q13-2.今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することにつながったかの理由(フリーアンサー)**

地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成を意識することができたという意見が多く、ミクロからメゾ、マクロまでのソーシャルワークの展開が理解できたという回答もいくつかあった。自分の地域共生社会に対する意識への反省やもっと勉強しなければという意見も多く、地域共生社会を自分が社会福祉士として展開していくことを理解できたとする意見が多かった。

短時間であったがよかったという肯定的な意見が多かった。

**Q14-1.今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョンの実施にあたって自分自身の課題の発見につながったか**

今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョンの実施にあたって自分自身の課題の発見につながりましたかという問いに対して、1日目はグーグルフォームの項目がなかったため回答がなかった。2回目は、「とてもそう思う」が28人(62.2%)、「ややそう思う」14人(31.1%)、「どちらともいえない」3人(6.7%)であった。

図表3-3-29 地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン実施にあたっての自分自身の課題の発見について(2回目)

	度数	パーセント
とてもそう思う	28	62.2
ややそう思う	14	31.1
どちらともいえない	3	6.7
合計	45	100.0

**Q14-2.今回の研修プログラム(全体)は、地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョンの実施にあたって自分自身の課題の発見につながったかの理由(フリーアンサー)**

研修プログラムの内容と自分自身の課題の発見については、前期の設問にもあるように発見できたとする回答が多かった。課題としては、①地域共生社会に向けたグループスーパービジョンを行うにはスキルや力量が足りない、②グループスーパービジョンを行う自信はまだない、③地域についてのアセスメントや課題解決のための体制づくりなど自分の問題意識や実践力の弱さ、④GSVの質問の仕方を勉強したい、⑤事前面談によるニーズの把握、場の構造化、スーパーバイザーの役割、地域共生社会に向けたGSVのあり方など自分の動き方・SVを振り返ることができた等、前向きに実践につなげようとする回答が多かった。

**Q15.グループスーパービジョンに対する意見等(フリーアンサー)**

全体的に時間が短かったという意見が多かった。そして、グループスーパーバイザーとしての高い能力が求められることがわかったが、自分ができかどうか自信がないという意見も複数あった。

具体的な質問、要望としては、①グループスーパービジョンに参加する人達は、どのようにグループ化するのが良いのか？②SWでスーパービジョンを希望すれば、だれでもグループ化できるのか？③契約書や覚書などの書式はほぼ個人SVと同じものと思われそうですが、それらの解説が欲しかった、④焦点化を共通理解するために必要なスキルを学びたい、⑤グループスーパービジョンのセッション場面を、じ

じっくり見る機会を増やして欲しい、⑥ロールプレイの設定として、「多分野のソーシャルワーカー」ではなく「多分野のニーズをもつクライアントの事例」を取り扱うことで、より実践力の高まるGSVになるのではないかという意見があった。

### 3)受講者アンケート調査の評価についての考察

1回目と2回目の研修を同一プログラムで実施したが、1回目の模擬グループスーパービジョンにおけるチャットによる質問、研修会終了後の委員会委員、協力スタッフ等の振り返りにより、2回目の内容等の修正を行った成果がでたためか、2回目の方がどの項目も1回目よりも評価が高くなっていた。ただし、事前学習としてあらかじめ撮影した動画での講義1、2(オンデマンド講義)は2回目用の修正は行っていないにも関わらず、2回目の方の評価が高いため、受講者の傾向ともいえるかもしれないため、一概にはいえない。

今回の研修では、2つの大きなテーマを入れたために、受講者にも混乱があり、地域共生社会の理解、グループスーパービジョンの理解だけでも大変なのに、両方を一度に理解することが大変だったという自由記述が多かった。研修内容や日程の見直し等が必要であったと考える。

オンラインでのスーパービジョン経験は半数以上が実施していないが、スーパービジョン以外でオンラインのZoom等の利用に慣れている人が多いようであった。オンラインでのスーパービジョンを経験している人の多くは、メリットを提示しつつもノンバーバルや雰囲気を読み取りができないことをデメリットにあげており、オンラインによるスーパービジョンの限界を理解していた。今後の課題として、オンラインによるスーパービジョンの具体的な方法や注意点等を明らかにし、オンラインによるスーパービジョンの質を向上させる必要がある。

グループスーパービジョンについては、実施した経験がある人が少なく、そのために今回の研修に応募したという人が多かった。スーパーバイザーとしてもグループスーパービジョンを経験していないため、具体的なグループスーパービジョンの方法がイメージできないという人が多いと考える。実際にアンケートの自由記述の要望では、「自分のグループスーパービジョン等について実際にやってみたものへのアドバイスが欲しい」というものもあり、スーパーバイザーのための研修会やスーパーバイザーの質の向上のためのスーパービジョン等の必要性が示唆できた。

また模擬グループスーパービジョンから、グループスーパービジョンという他職種が入ったものを想定する人が何人かおり、インタープロフェッショナルスーパービジョンとソーシャルワーク・スーパービジョンについての理解を深めることが必要であると考えます。

### 4)地域共生社会の実現に向けたスーパーバイザーの養成(試行研修の実施)についての考察

2回にわたって開催した地域共生社会の実現に向けたスーパーバイザーの養成(試行研修)については、1回目の結果等からの振り返りを経て2回目の研修内容等を再考する等の工夫を行うことで、よりよい研修となったと考える。

また、1回目、2回目の研修会終了後に、委員・スタッフによる振り返りを行うとともに、スタッフ用の振り返りシートを確認したことにより、受講者とは異なる観点からの指摘をうけることができ、特に1回目の振り返りをすぐに2回目に反映させたことにより、効果的な研修となったと考える。

本研修は、オンデマンド学習(講義視聴)とオンラインプログラムを組み合わせる形で実施した。特に、オンデマンド学習は、受講者や委員・スタッフからも効果的であったと好評であり、何度も自分が納得するまで見直せることにより研修の効果を高めることができたのではないかと考える。

Zoomによるオンライン研修は、特に遠方の受講者からは好評である一方、やはり対面での研修の方が効果的ではないかとする意見もあった。Zoomによるオンライン研修は、資料配布から異なり、より詳細な説明・指示をしないと受講者の理解が深まらない場合もある。主催者側がオンライン研修会自体の実施方法(事前の指示や周知の方法等)を向上させる必要がある。また、研修参加要件として提示した「受講についてはZoom参加が可能なこと」については、ただ単にZoomを使えばよいのか、まったくの初心者で当日初めて使用したようなレベルでもよいのかの説明が不十分であったという意見もあった。最初の研修の案内におけるプログラムへの予習等の指示がなかった、資料、特に模擬スーパービジョンの資料をどう扱うのかわからなかった等の意見がアンケートにあったように、オンライン研修だからこそそのきめ細かな研修前の指示等が必要であった。通常の対面研修と異なり、今までのやり方とは異なるし、受講者の意識も異なるということを考えて研修会のプログラム等を構築する必要がある。

なお、今後の課題として、①研修当日におけるチャットでの質問、フリーアンサー等から、まだグループスーパービジョンへの理解が不十分であることが把握されたため、今後の研修の実施にあたっては丁寧な説明が必要である、②今回はシナリオを参考資料として報告書に添付したが、シナリオを使用して今後どのような研修を構築すべきか、シナリオから県社会福祉士会レベルの研修にどう結び付けるのか、③グループスーパービジョンのマニュアル等の整備が必要ではないかということも、研修終了後の委員会において挙げられた。

また、全体的に時間が足りないという指摘が多く、今回の研修内容については、質を担保しつつより深い理解を得られるような時間増のあり方も検討することが必要であろう。

# ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修（試行研修）

～地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士の育成を目指して～

（グループスーパービジョン編）

## 目的・ねらい

厚生労働省の社会保障審議会（福祉部会福祉人材確保専門委員会）の報告書『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』（平成30年3月27日）では、地域共生社会の実現において、社会福祉士には、包括的な相談体制及び住民主体の課題解決体制を構築するための実践力が求められています。

この報告書を踏まえて、現在、社会福祉士養成カリキュラムの改正が進められ、令和3年度から導入される予定ですが、新カリキュラムを履修した学生が国家資格を取得し、実践現場においてソーシャルワーク専門職としての役割を果たせるようになるためには、今後、数年程度かかることとなります。そのため、「地域共生社会の実現に資する人材」として社会福祉士が期待に応えるためには、現任の社会福祉士の実践力向上が急務となっています。

そこで、本研修では、スーパービジョンを効果的に実施するための重要な方法の一つである「グループスーパービジョン」を活用した標記の研修会を開催いたします。

本研修は、令和2年度社会福祉推進事業「地域共生社会の実現に向けた現任社会福祉士の研修プログラムの開発とスーパービジョンの実態把握に関する調査研究事業」として実施します。

（本研修の修了をもって、認定社会福祉士認証・認定機構のスーパーバイザー登録推薦等の要件となるものではありません。）

1. **日程**：第1回 2021年2月23日（火・祝） 13：00～16：20  
第2回 2021年2月27日（土） 13：00～16：20

2. **実施方法**：Zoom ミーティングを用いたオンライン研修

※ご参加いただくには、PC 又はタブレット等の機器とインターネットに接続できる環境が必要です。

詳細は、別紙「オンライン研修の受講方法」を必ずご確認の上、お申し込みください。

3. **研修プログラム**（予定）：

(1)事前課題：オンデマンド学習（講義視聴と提出課題があります）

<b>講義 1</b>	「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」45分 講師：道念由紀氏（厚生労働省社会・援護局 社会福祉専門官）
<b>講義 2</b>	「地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」60分 講師：野村豊子氏（日本福祉大学）

(2)オンラインプログラム（予定） ※第1回、第2回とも同じプログラムとなります。

時間	内容
13:00～13:10（10分）	開会挨拶、オリエンテーション
13:10～14:00（50分）	グループディスカッション「事前学習の振り返り」 講師：高野八千代氏（社会福祉法人南魚沼福祉会）
14:00～15:40（100分） 休憩含む	模擬グループスーパービジョン 講師：藤林慶子氏（東洋大学） 宮崎清恵氏（神戸学院大学）
15:40～16:10（30分）	振り返り、まとめ 講師：前嶋 弘氏（社会福祉法人みなと寮） 総括 講師：野村豊子氏（日本福祉大学）
16:10～16:20（10分）	閉会

#### 4. 受講対象者：

事前課題を指定期日内に提出できる者で、以下のいずれかを満たす者

- ①. 認定社会福祉士認証・認定機構の登録スーパーバイザー
- ②. 上記①に準ずる者（社会福祉士取得後10年以上のソーシャルワークの実務経験があり、社会福祉士へのスーパービジョンを実施したことがあること〔認定社会福祉士制度以外のスーパービジョン可。養成課程における実習を除く〕）

#### 5. 定員：各日程 35名

※定員を超えた場合は、スーパービジョン実績・経験等、全体のバランスを考慮した上で、抽選により受講者を決定します。（先着順ではありません）

#### 6. 受講費：無料（通信料等は自己負担となります）

#### 7. 申込方法：

- 以下に記載している URL もしくは QR コードから研修申込フォームにアクセスし、必要事項を入力後、送信ボタンを押してください。（FAX、電話、メールでのお申込は承っておりません）
- 受付が完了すると申込時に登録されたメールアドレス宛てに「申込完了メール」が自動送信されます。メールが届かない場合は、送信したメールが迷惑メールとして処理されている可能性もありますのでご確認ください。迷惑メールにも届いていない場合は、申込が完了していない可能性がありますので、本会事務局までお問い合わせください。（なお、この「申込完了メール」は、受講決定を確約するものではありません。定員を超える場合は「抽選」となります。）
- 第1回と第2回の両日程に申込をすることは可能ですが、受講できるのは、いずれかの1日程のみとなり、どちらかの日程を選択することはできません。また、申込数が定員を超えた場合は、「抽選」となりますので、予めご了承ください。

#### 【研修申込フォーム URL】

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-ldshqa-742a67dc48b31cc75e3578b734f8b61a>



#### 8. 申込期限：2021年1月31日（日）16:00まで

#### 9. 受講可否：

- 受講の可否は、2月上旬にEメールにてお知らせします。受講決定者へは、あわせて受講方法、事前課題、キャンセルの扱い等についてもご案内します。

#### 10. 研修単位：

- すべてのプログラムを受講修了することで、日本社会福祉士会の生涯研修制度独自の研修実績（①社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修）の3時間分となります。

#### 11. 主催：公益社団法人日本社会福祉士会

#### 12. 後援：認定社会福祉士認証・認定機構

#### 13. 備考：

- 本研修は、令和2年度社会福祉推進事業として実施します。
- 自然災害の発生・本会の通信状況の不具合により、やむを得ず研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、本会・生涯研修センターホームページに掲載している「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご確認ください。また、開催中止を決定した場合は、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」においてお知らせします。
- 本研修の申込にあたりお預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外には使用いたしません。
- 研修会の受講にあたり配慮が必要なこと等がありましたら、通信欄にご記入ください。（本研修は、Zoom 参加が可能な方を対象とします。Zoom アプリに関するダウンロード方法や基本的な操作方法等に関するご質問、受講者の通信環境、通信機器に関するご質問などにはお答えできませんので、予めご了承ください。）

#### 14. 申込・問い合わせ先：

公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター（月～金 10:15～16:15）

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階 <https://www.jacsw.or.jp/>

Tel:03-3355-6541 Fax:03-3355-6543 E-mail:[kenshu-center@jacsw.or.jp](mailto:kenshu-center@jacsw.or.jp)

公益社団法人日本社会福祉士会  
Zoom ミーティングを用いたオンライン研修の受講方法

・\*・\*・\*・ 受講申込前に必ずお読みください ・\*・\*・\*・

オンライン研修を受講いただくにあたり、事前にご準備いただきたい事項、使用機材等についてご案内します。

◆事前にご準備いただきたい事項

- ・本研修は、パソコン、タブレットから受講いただけます。受講に必要な機材は、ご自身で事前にご準備ください。
- ・必要な機材及び詳細は、以下に記載しています。必ずご確認の上、お申し込みください。
- ・本研修では、ビデオ講演会システム「Zoom ミーティング」を使用します。事前に Zoom アプリをダウンロードしてください。なお、本研修の受講にあたっては、Zoom アカウントの取得(サインアップ)は不要です。

<スマートフォンでの視聴について>

研修当日は、講師が画面上で資料の該当箇所を示しながら講義を進めます。そのため、スマートフォンでの視聴は、講義内容が十分に伝わらない場合がありますので、「パソコン」又は「タブレット」をご用意いただきますようお願いいたします。スマートフォンでの視聴は、ご遠慮ください。

◆使用機材の確認(詳細)

- ・本研修では、Zoom ミーティングにおいて、マイク音声、自身の画像を表示して参加することが参加条件となります。
- ・長時間にわたり、映像を視聴いただくため、高速で安定したインターネット回線(Wi-Fi 等)での受講を推奨いたします。携帯電話会社の回線(パケット通信)でも受講は可能ですが、データ量が大きいため、通信料金やお使いの端末の契約内容にご注意ください。

<参加条件>

- ・カメラで参加状況の確認ができること
- ・マイク通話ができること
- ・高速で安定した通信環境が確保できること
- ・10 インチ以上の画面で資料等が確認できること(以下の機材条件をご確認ください)

<参加に必要な機材の条件> ※以下のいずれかを満たしていることが必要です。

- ・内蔵または外付けカメラ+WindowsPC (Windows8.1 または 10)
- ・内蔵または外付けカメラ+Mac (OS10.13 以降)
- ・内蔵カメラ+iPad(iOS12 または iPadOS)
- ・内蔵カメラ+タブレット(Android7 以降)
- ・現在は所有していないが、研修日までに購入する予定

◆事前テストについて

- ・Zoom アプリをダウンロードしたら、事前に接続テストを行うことをお勧めします。システム要件などもご確認ください。

Zoom テスト用 URL : <https://zoom.us/test>

◆その他

- ・Zoom アプリのダウンロード方法や基本的な操作方法などに関するご質問にはお答えできません。
- ・受講者の通信環境、通信機器の原因により、当日受講できない場合には対応できかねます。また、その場合の補講等はいりませんので、予めご了承ください。

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター

E-mail:kenshu-center@jacsw.or.jp Tel:03-3355-6541(月~金 10:15~16:15)

# 「ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修(試行研修)」

## 事前課題

本研修では、2つの事前課題を設定しています。

以下のとおり、指定期日までに必ずお取り組みいただきますようお願いいたします。

### 1. オンデマンド学習

	事前課題1	事前課題2
1. 講義動画を視聴する (YouTube)	講義1「地域共生社会の実現にむけた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」45分 講師:道念由紀氏(厚生労働省)  ●YouTube 動画 <a href="https://youtu.be/W82n2ze4ETE">https://youtu.be/W82n2ze4ETE</a> ●レジュメ PDF <a href="https://1drv.ms/u/s!AiAZY31DGN92gm6opVAdD1kqSHWz?e=OY1UOQ">https://1drv.ms/u/s!AiAZY31DGN92gm6opVAdD1kqSHWz?e=OY1UOQ</a>	講義2「地域共生社会の実現にむけたグループスーパービジョン」60分 講師:野村豊子(日本福祉大学)  ●YouTube 動画等 (2月17日ごろ公開します。公開URLはメールにてご連絡します)
2. 課題用紙に記述する	課題用紙をダウンロードし、講義視聴後に記述する。	指定用紙をダウンロードし、講義視聴後に記述する。
3. 課題用紙を提出する	2月18日(木)17:00までに課題用紙をメール添付にて提出する。 ●提出先メールアドレス E-mail: <a href="mailto:gsv.kadai@jacsw.or.jp">gsv.kadai@jacsw.or.jp</a>	提出不要です
4. 研修当日	手元資料として用意する。 (プログラム「グループディスカッション」で活用します)	手元資料として用意する。 (プログラム「グループディスカッション」で活用します)

### 2. 提出課題についての注意事項

- ・事前課題は、指定様式を活用し、それぞれに示す記載方法にしたがって作成してください。
- ・事前課題1は、事前の提出が必要です。必ず指定期日までに提出をしてください。期日までに提出されない場合は、オンライン研修には参加できませんのでご注意ください。
- ・事前課題2は、事前の提出は不要ですが、必ず取り組んでください。
- ・事前課題1及び2は、オンライン研修当日の「グループディスカッション(事前学習の振り返り)」で活用します。研修当日は、手元資料としてご用意ください。(グループメンバーへの配付は行いません)

### 3. 課題様式(Word)、レジュメ(PDF)のダウンロード

<https://1drv.ms/u/s!AiAZY31DGN92gm6opVAdD1kqSHWz?e=OY1UOQ>

※本資料を無断で複写・転載することは禁じます。データの取り扱いには十分ご注意ください。

### 4. 提出期日 2021年2月18日(木)17:00まで(課題1のみ)

### 5. 提出方法(事前課題1のみ)

- 記入済みの課題様式(事前課題1のみ)をメールに添付して送信してください。
- メールの件名は「事前課題ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修」としてください。
- 送信先E-mail: [gsv.kadai@jacsw.or.jp](mailto:gsv.kadai@jacsw.or.jp)



受講番号	
氏名	

## ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修

### 事前課題 1

オンデマンド学習の「講義 1」を視聴し、以下の設問について指定された文字数の範囲で記述し、2月18日(木)までにメール添付にて提出してください。

なお、本課題は、研修当日、「グループディスカッション（事前学習の振り返り）」のプログラムでも活用します。当日は、手元資料としてご用意ください。（グループメンバーへの配布は行いません）

---

#### 講義 1 「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待」

講師：道念 由紀 氏（厚生労働省社会・援護局 社会福祉専門官）

- 
- (1) オンデマンド学習「講義 1」を視聴し、「地域共生社会」をあなたの言葉で説明してください。  
(200 文字から 400 文字程度)

- (2) オンデマンド学習「講義 1」を視聴し、あなたのソーシャルワーク実践を「地域共生社会の実現」に関連づけて説明してください。(200 文字から 400 文字程度)

受講番号	
氏名	

## ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修

### 事前課題 2

オンデマンド学習の「講義 2」は、2月17日（水）ごろ公開予定です（公開後メールにてご連絡します）。受講当日までに、講義 2 を視聴し、以下の設問について指定された文字数の範囲で記述してください。なお、課題 2 については、事前提出の必要はありませんが、研修当日、「グループディスカッション（事前学習の振り返り）」のプログラムで活用します。当日は、手元資料としてご用意ください。

#### 講義 2 「地域共生社会の実現に向けたグループスーパービジョン」

講師：野村 豊子 氏（日本福祉大学）

- (1) オンデマンド学習「講義 2」を視聴し、グループスーパービジョンのメリットとデメリットについて記述してください。（200 文字～400 文字程度）

- (2) オンデマンド学習「講義 2」を視聴し、グループスーパービジョンにおいて、スーパーバイザーに求められるスキルや実施上の留意点について、あなたが特に重要だと考える事項について記述してください。（200 文字～400 文字程度）

## 地域共生社会の実現に向けた 社会福祉士の役割とスーパーバイザーへの期待

2021年2月

厚生労働省社会・援護局 総務課  
社会福祉専門官 道念由紀

### 講義の概要

#### 講義のねらい

- 地域共生社会の概念、及び、地域共生社会が求められる社会的背景を理解する。
- 地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士に期待される実践能力、役割及び機能を理解する。
- 地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士の育成のために、スーパーバイザーに期待される役割を理解する。

#### 講義のテーマと内容

○ 本講義では、地域共生社会の実現に資する社会福祉士を育成するために前提となる知識である、地域共生社会の概念や、その実現に向けた社会福祉士の実践能力・役割・機能、スーパーバイザーの役割等を学習する。

テーマ	内容
地域共生社会の概念	・地域共生社会とは何か ・地域共生社会が求められるようになった社会的背景とはどのようなものか
社会福祉士に求められる役割と機能	・地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士に求められる実践能力、役割、及び機能とはどのようなものか
スーパーバイザーへ期待される役割	・地域共生社会の実現に資する社会福祉士を育成するために、スーパーバイザーに期待される役割とはどのようなものか

### 地域共生社会の概念

### ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

#### 4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向 (4) 地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

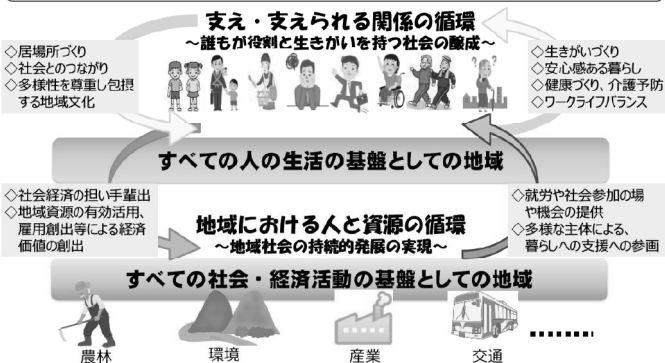
このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、

福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

### 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



### 日本社会や国民生活の変化（前提の共有）

#### 日本の福祉制度の姿と現在の状況

- 日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。
- これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保障、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになった。
- その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化（社会的孤立、ダブルケア、いわゆる8050）している。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと見えるが、個性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実現において対応に苦慮している。

#### 〈共同体機能の脆弱化〉

- 地域のつながりが弱くなり支え合いの力が低下するとともに、李純化が進行するなど自助機能が低下
- 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基盤となってきた「共同体」の機能の脆弱化

#### 〈人口減少による担い手の不足〉

- 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減っており、例えば、近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応においても課題となるなど、地域社会の持続そのものへの懸念が生まれている
- 高齢者、障害者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない

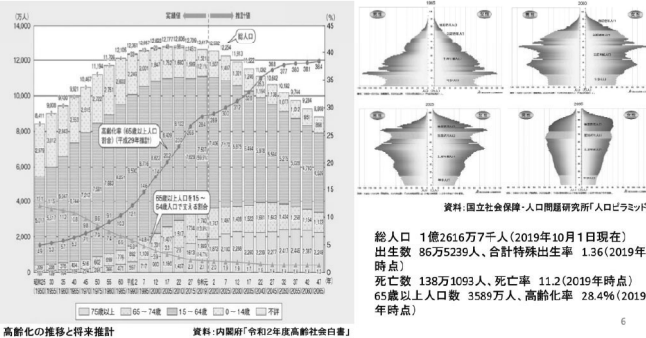
◆一方、地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第4の縁」が生まれている例がみられる

◆一方、地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す試みが見られる

⇒制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められている。

## 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

- わが国の人口は、1872年（明治5年）には3480万人程度であったが、急速に増加し、1967（昭和42）年には初めて1億人を超えた。
- 第2次ベビーブーム以降は出生数の減少傾向が続き、2005（平成17）年には出生数（約106万人）が死亡数（約108万人）を下回り、人口減少社会が到来している。



## 世帯構造の変化

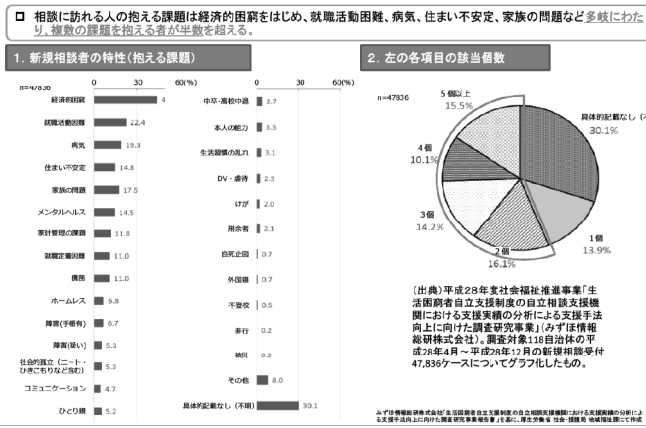
- 「国民生活基礎調査」によると、平均世帯人員は1960年には4.14人だったが減少傾向にあり、1986年には3.22人、2019年には2.39人となり、世帯の小規模化が顕著。
- 世帯構造では、「夫婦のみ」「夫婦と未婚の子のみ」「ひとり親と未婚の子のみ」の核家族世帯が6割近くを占め、特に高齢者夫婦のみ世帯や高齢者単独世帯、ひとり親世帯が増加している。

世帯構造別、世帯類型別世帯数及び平均世帯人員の年次推移

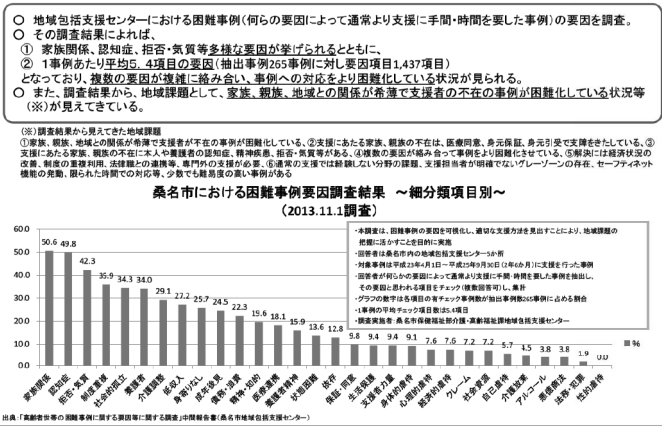
年次	総世帯数	世帯類型別世帯数			平均世帯人員
		夫婦のみ	夫婦と未婚の子のみ	ひとり親と未婚の子のみ	
1960	57,481	6,826	3,861	15,025	4.14
1965	74,417	7,866	6,322	15,478	4.08
1970	111,210	9,974	9,971	16,247	3.99
1975	149,713	9,213	4,888	14,798	3.82
1980	189,496	10,627	8,781	14,951	3.68
1985	230,661	11,817	9,862	14,972	3.52
1990	269,323	10,817	10,161	14,126	3.37
1995	298,112	12,286	10,644	14,899	3.28
2000	328,425	13,413	11,850	14,744	3.18
2005	359,594	14,137	12,096	14,891	3.03
2010	389,785	14,967	12,629	14,718	2.92
2015	418,411	15,513	13,161	14,611	2.81
2019	448,239	16,136	13,646	14,503	2.71

資料：厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」

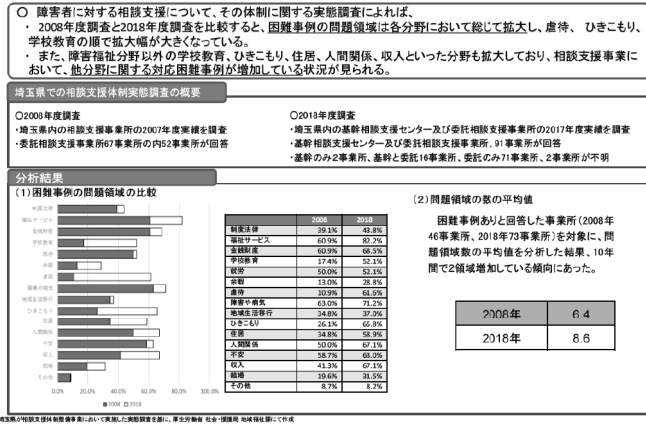
## 各制度等における複合的課題等について①



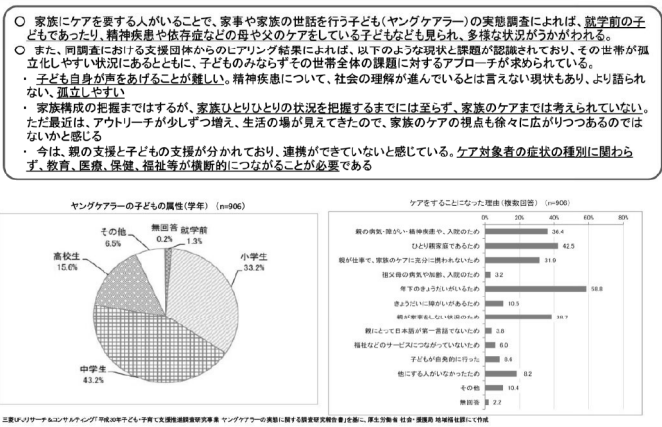
## 各制度等における複合的課題等②



## 各制度等における複合的課題等③



## 各制度等における複合的課題等④





### 新たな事業において実施が期待される支援について

令和元年12月26日  
地域共生社会推進委員会  
最終とりまとめ(概要)資料

#### ◆支援のきっかけ

○Aさん(本人)は、持病を抱え入退院を繰り返している。自身の身の回りのことは何とかできるが、家事などは困難である。  
○Aさん(40歳)や娘(10歳)に負担をかけていることを心苦しく思い、病院のソーシャルワーカーに相談したことを契機として、新しい事業における相談窓口の支援員となる。

#### ◆支援のきっかけ

○Aさん(本人)は、持病を抱え入退院を繰り返している。自身の身の回りのことは何とかできるが、家事などは困難である。  
○Aさん(40歳)や娘(10歳)に負担をかけていることを心苦しく思い、病院のソーシャルワーカーに相談したことを契機として、新しい事業における相談窓口の支援員となる。

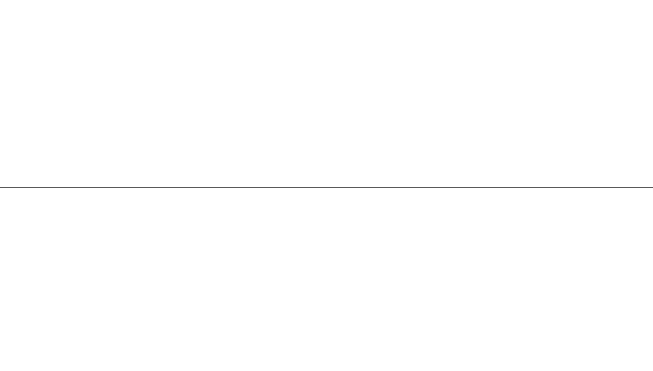
#### ◆支援のきっかけ

○Aさん(本人)は、持病を抱え入退院を繰り返している。自身の身の回りのことは何とかできるが、家事などは困難である。  
○Aさん(40歳)や娘(10歳)に負担をかけていることを心苦しく思い、病院のソーシャルワーカーに相談したことを契機として、新しい事業における相談窓口の支援員となる。

#### ◆支援のきっかけ

○Aさん(本人)は、持病を抱え入退院を繰り返している。自身の身の回りのことは何とかできるが、家事などは困難である。  
○Aさん(40歳)や娘(10歳)に負担をかけていることを心苦しく思い、病院のソーシャルワーカーに相談したことを契機として、新しい事業における相談窓口の支援員となる。

## 地域共生社会の実現に向けて 社会福祉士に求められる役割と機能



### ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について (概要)

平成30年3月27日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会

**総論**

○ 社会福祉士は、高齢者支援、障害児者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援等の幅広い分野で活用されている。また、社会保障分野のみならず、教育や司法などの分野においてもその活用が期待されている。  
※ 社会福祉士の就労先は、高齢者福祉関係: 43.7%、障害福祉関係: 17.3%、医療関係: 14.7%、地域福祉関係: 7.4%、児童・母子福祉関係: 4.8%となっている。  
※ スクールソーシャルワーカーの約半数が社会福祉士の有資格者であり、矯正施設においても社会福祉士の配置が増えている。

○ 少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化してきている。また、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合えることができる「地域共生社会」の実現を目指しており、社会福祉士には、ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を担うことができる実践能力を身につけることが求められている。

○ 地域共生社会の実現に向けた各地の取組には、社会福祉士が中心となり、地域住民等と協働して地域のニーズを把握し、多職種・多機関との連携を図りながら問題解決に取り組んでいる事例などがある。地域の様々な主体と連携した組が必要となる中で、社会福祉士には、地域住民の活動支援や関係者との連絡調整などの役割を担うことが求められている。

**各論**

**社会福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し**

○ 複合化・複雑化した個人や世帯への対応のほか、地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワークの機能を発揮できる社会福祉士を養成するため、養成カリキュラムの内容や実習及び演習を充実。

**地域全体での社会福祉士育成のための取組の推進**

○ 職能団体や養成団体だけでなく、行政や地域住民等の地域の様々な関係者とともに連携・協働して、学び合いや活動の機会を設けることにより、地域でソーシャルワークの機能が発揮される取組を推進。

**社会福祉士の役割等に関する理解の促進**

○ 社会福祉士による地域共生社会の実現に向けた活動状況等を把握し、社会福祉士が果たしている役割や成果の「見える化」を図り、国民や関係者の理解を促進。

### ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割と機能

社会福祉士は、養成カリキュラムにおいて修得した知識・知識・技術を統合的に実践し、ソーシャルワーク機能を発揮することによって地域共生社会の実現に資する「包括的な相談支援体制」及び「住民主体の地域課題解決体制」の構築・維持する役割を果たすことが期待される。

地域共生社会の実現

制度が対象としない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応等、多様化・複雑化するニーズへの対応や、全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合えることができる社会

包括的な相談支援体制の構築 ← 相互補完 → 住民主体の地域課題解決体制の構築

機能の発揮による体制づくり

期待されるソーシャルワークの機能

- 支援が必要な個人や世帯の発見
- 地域全体の課題の把握
- 相談者の社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント
- 個人と世帯全体を取り巻く集団や地域のアセスメント
- 問題解決へのニーズの把握、社会資源への活用や仲介・調整
- 個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制「地域づくり」
- 新たな社会資源の開発や中核的な取組に向けた提案
- 地域サービス及び評価
- 地域全体の課題を解決するための横断的な社会資源との関係形成・地域づくり
- 情報や認識の共有化
- 国や関係者の協働: 並びに機能や役割等の明確化
- 相談者の権利擁護や意思の尊重に資する支援方法等の整備
- 人材の育成に向けた取組の構築

期待されるソーシャルワークの機能

- 地域社会の一員であるという認識の醸成と定着化
- 地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握
- 福祉課題に対する民間や関係機関との連携、情報伝達、課題の普査化
- 福祉課題のネットワーク
- 住民主体の地域課題解決体制の構築・運営にかかわる助言・支援
- 担い手としての家族の継承と継承の助言
- 住民主体の地域課題解決体制を構築する地域住民と団体等との連携・調整
- 地域住民と社会資源との関係形成
- 新たな社会資源を開発するための提案
- 包括的な相談支援体制・住民主体の地域課題解決体制との関係性や役割等に関する情報発信

社会福祉士に求められる価値・知識・技術(ソーシャルワークの価値・知識・技術を統合的な実践)

社会福祉士資格取得(登録)

社会福祉士の養成カリキュラム

※福祉人材確保専門委員会(第10回)資料をもとに、委員会での検討内容を整理したものです。

### 包括的な相談支援体制

全ての人が安心・安全にその人らしい自立した日常生活を継続することができるよう、福祉課題やニーズを発見した者又は相談を受けた者並びに所属する社会福祉法人等の事業者が、福祉のみならず、医療、介護、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯、防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野や業種の公私の社会資源並びに住民主体の地域課題解決体制と連動し、福祉課題の解決やニーズの充足に必要な支援を包括的に提供すると共に、制度の狭間の問題や表出されていないニーズを把握し、必要に応じて社会資源やサービスを開発する体制といえるのではないかと。

なお、相談を受けた者が所属する社会福祉法人など各地の事業者が役割を果たすことが求められる。

### 住民主体の地域課題解決体制

住民一人ひとりが、地域福祉を推進する主体及び地域社会の構成員であるという当事者意識を持ち、自身の身近な圏域に存在する多種多様な福祉課題や表出されていないニーズに気づき、他人事を我が事として捉え、地域課題の解決に向けてそれぞれの経験や特性等を踏まえて役割を分かち合う体制といえるのではないかと。

なお、各地域で構築されている包括的な相談支援体制と連携することが必要である。

※福祉人材確保専門委員会(第10回)資料をもとに、委員会での検討内容を整理したものです。

### 包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能

- 地域において支援が必要な個人や世帯及び表出されていないニーズの発見
- 地域全体で解決が求められている課題の発見
- 相談者の社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント
- 相談者個人、世帯並びに個人と世帯を取り巻く集団や地域のアセスメント
- アセスメントを踏まえた課題解決やニーズの充足及び適切な社会資源への仲介・調整
- 相談者個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくり
- 必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善の提案
- 地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価
- 地域全体の課題を解決するための業横断的な社会資源との関係形成及び地域づくり
- 包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識の共有化
- 包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化及びそれぞれの機能や役割の整理・調整
- 相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法等の整備
- 包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識の醸成

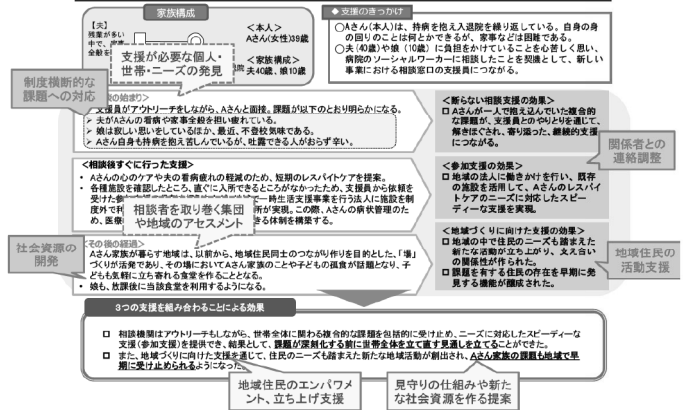
※福祉人材確保専門委員会(第10回)資料をもとに、委員会での検討内容を整理したものです。

住民主体の地域課題解決体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能

- ・ ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるという意識化と実践化
- ・ 地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握
- ・ 個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化
- ・ 地域住民が支え手と受け手に分かれることなく役割を担うという意識の醸成と機会の創出
- ・ 地域住民のエンパワメント(住民が自身の強みや力に気付く、発揮することへの支援)
- ・ 住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援
- ・ 住民主体の地域課題解決体制を構成するメンバーとなる住民や団体等との連絡・調整
- ・ 地域住民や地域の公私の社会資源との関係形成
- ・ 見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案
- ・ 「包括的な相談支援体制」と「住民主体の地域課題解決体制」との関係性や役割等に関する理解の促進

※福祉人材確保専門委員会(第10回)資料をもとに、委員会での検討内容を整理したものです。

新たな事業において実施が期待される支援について



地域共生社会の実現に資する社会福祉士の育成に向けてスーパーバイザーへ期待される役割

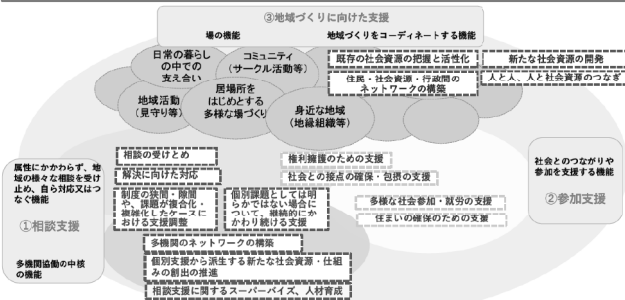
現在の社会福祉士の学び直しや自己研鑽

- 現在の社会福祉士の学び直しに関して、
  - ・ 所属組織において、職場の職務に加え、社会福祉士が地域に関わることに理解が必要
  - ・ 実習生や受入れや国家資格取得後の現任研修の強化等については、所属組織によるサポート体制の充実が必要
  - ・ 現任社会福祉士の育成には、就労先の事業所(雇用者)が社会福祉士の自己研鑽の意義を理解し、スーパーバイザーへの理解が重要
- 社会状況の変化やニーズの多様化・複雑化に伴い、社会福祉士の活躍の分野は広がってきており、実践力を向上させていくためには、資格取得後の不断の自己研鑽が必要である。
- 一方で、社会福祉士は、同一の職場に配置される人数が少ないため、OJTが難しいという実態もある。この点も含めて、職能団体を中心として取り組んでいる認定社会福祉士制度を活用することが考えられる。

「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等」について(平成30年3月27日 社会福祉協議会福祉総合福祉人材確保専門委員会より)

複合・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の断らない包括的な支援体制の整備

- ◆ 市町村が、地域住民の複合・複雑化した支援にニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、以下の支援を一体的に実施する事業を創設
  - ①相談支援(市町村による断らない相談支援体制)
  - ②参加支援(社会とのつながりや参加の支援)
  - ③地域づくりに向けた支援
- ◆ 本事業全体の理念は、アウトリーチを含む早期の支援、本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、本人を中心とし、本人の力を引き出す支援、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行う支援である。

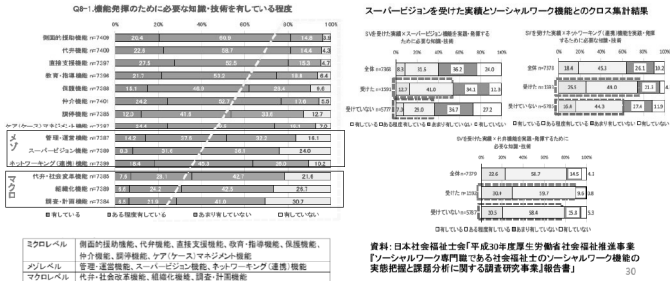


新たな事業における3つの支援の内容

- I 相談支援
  - 介護(地域支援事業)、障害(地域生活支援事業)、子ども(利用者支援事業)、困難(生活困窮者自立相談支援事業)の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の負担にかかわらず受け止める、相談支援を実施
  - 以下の2つの機能を強化
    - ①多機能協働の中核的機能(世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能)
    - ②個別制度に基づきにくい課題等に関して、アウトリーチも含め継続的につながり続ける伴走支援を中心とした担う機能
- II 参加支援
  - 介護・障害・子ども・困難等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない課題のニーズに対応するため(※1)、本人のニーズと地域の資源との間を取り持つことで多様な資源の開拓を行う、総合的な支援機能を確認し、本人・世帯の状況に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援(※2)を実施
    - (※1) 就労全体としては経済的困難の状態にないが、子がひきこもりであるなど
    - (※2) 就労支援、見守り等居住支援 など
  - 長く社会とのつながりが途切れている者に対しては性急な課題解決を志向せず、段階的に時間をかけた支援を行う
- III 地域づくりに向けた支援
  - 介護(一般介護予防事業、生活支援体制整備事業)、障害(地域活動支援センター)、子ども(地域子育て支援拠点事業)、困難(生活困窮者のための共助の基盤づくり事業)の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施
  - 以下の場及び機能を確保
    - ①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所
    - ②ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能

スーパービジョンの実績とソーシャルワーク機能（マイクロ・メゾ・マクロ）の関連

- 平成30年度に日本社会福祉士会により行われた調査結果によると、ソーシャルワーク機能の発揮のために必要な知識・技術を有する程度は、マイクロレベルが5～8割程度であるのに対し、メゾレベルは4～6割程度、マクロレベルは3～4割程度に留まる。
- 一方で、過去1年間にスーパービジョンを受けた実績がある場合、受けていない場合よりも、メゾ・マクロレベルに分類されるソーシャルワーク機能に関しても、必要な知識・技術を有する傾向があることが指摘された。



参考資料

改正社会福祉法  
(令和3年4月1日施行)

改正社会福祉法（第4条） [令和3年4月施行]

○地域福祉推進の理念

※下線部は、今回の改正・新設部分

(地域福祉の推進)

- 第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。
- 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
  - 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立、その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

①地域共生社会の実現に向けた新たな法定事業となる重層的支援体制整備事業（新設第106条の4）を創設することを契機とし、福祉関係分野の上位法である社会福祉法において、地域福祉を推進する際の手掛すべき社会像（理念）として、「地域住民が互いを尊重し、個々の参加と共に生きることを基盤とした地域共生社会」を規定する。

改正社会福祉法（第6条） [令和3年4月施行予定]

○国、地方自治体の責務

※下線部は、今回の改正・新設部分

- （福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務）
- 第6条（略）
- 国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めるとともに、当該措置の推進に当たっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めなければならない。
  - 国及び都道府県は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）において重層的支援体制整備事業（第百六条の四第一項に規定する重層的支援体制整備事業をいう。）その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行わなければならない。（新設）

①国及び地方公共団体の責務である地域福祉の推進のための措置として、包括的な支援体制の整備を明示するとともに、当該体制の整備に当たって、保健医療、労働、教育、住まい、地域経済など地域再生など地域における多様な関係者との連携を意識する必要性を規定

②重層的支援体制整備事業など各市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取り組みが適正・円滑に行われるよう、国・都道府県による助言など後方支援の責務を規定

改正社会福祉法（第106条の4）① [令和3年4月施行予定]

○重層的なセーフティネットを強化するための新たな事業

※条全体が今回新設

(重層的支援体制整備事業)

- 第百六条の四 市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、前条第一項各号に掲げる施策として、厚生労働省令で定めるところにより、重層的支援体制整備事業を行うことができる。
- 前項の「重層的支援体制整備事業」とは、次に掲げるこの法律に基づく事業及び他の法律に基づく事業を一体のものとして実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業をいう。
    - 地域生活課題を抱える地域住民及びその家族その他の関係者からの相談に包括的に応じ、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供及び助言、支援関係機関との連絡調整並びに高齢者、障害者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための援助その他厚生労働省令で定める便宜の提供を行うため、次に掲げる全ての事業を一体的に行う事業
      - 介護保険法第百五十五条の四十五第一項第二号から第三号までに掲げる事業
      - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七十七条第一項第三号に掲げる事業
      - 子ども・子育て支援法第五十九条第一号に掲げる事業
    - 生活困窮者自立支援法第三条第二項各号に掲げる事業

改正社会福祉法（第106条の4）② [令和3年4月施行予定]

- 地域生活課題を抱える地域住民であつて、社会生活を円滑に営む上での困難を有するものに対し、支援関係機関と民間団体との連携による支援体制の下、活動の機会の提供、訪問による必要な情報の提供及び助言その他の社会参加のために必要な便宜の提供として厚生労働省令で定めるものを行う事業
- 地域住民が地域において自立した日常生活を営み、地域社会に参加する機会を確保するための支援並びに地域生活課題の発生防止又は解決に係る体制の整備及び地域住民相互の交流を行う拠点の開設その他厚生労働省令で定める援助を行うため、次に掲げる全ての事業を一体的に行う事業
  - 介護保険法第百五十五条の四十五第一項第二号に掲げる事業のうち厚生労働大臣が定めるもの
  - 介護保険法第百五十五条の四十五第二項第五号に掲げる事業
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七十七条第一項第九号に掲げる事業
  - 子ども・子育て支援法第五十九条第九号に掲げる事業

3つの支援の関係性（①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援）

①から③の事業については、相互に連関して地域住民を支える重層的なセーフティネットとして効果を有する。例えば、

- ・①と③については、地域住民同士の交流の促進により、個人・その世帯や地域が抱える課題に対する住民の気づき生まれ、相談支援へ早期に繋がりがやすくなる
- ・①と②、②については、相談支援で浮かび上がった個人のニーズに対して、②・③において開拓された地域資源によって多様な支援が可能となる



一 重層的支援体制整備事業が、より多くの市町村において円滑に実施されるよう、同事業を実施していない市町村に対し、計画の策定、支援会議の設置及び同事業の実施の準備について、必要な助言、研修等を通じた人材育成その他の援助を行うよう努めること。また、市町村における同事業の実施状況によっては、できる限り速やかに必要な見直しに向けた検討を開始すること。

二 より多くの市町村において支援会議が組織されるよう、その役割や重要性について周知を図るとともに、効果的な運営方法に関するガイドラインを作成するなど必要な支援を行うこと。また、支援会議に関する守秘義務の規定については、支援会議において知り得た全ての事項が含まれるものであることの周知を徹底すること。

三 重層的支援体制整備事業の実施に要する費用に充てるための交付金については、同事業が、既存の介護、障害、子ども、生活困窮の制度ごとに分かれている相談支援等の事業のほか、伴走支援や多機関協働といった新しい機能を持つものであることを踏まえ、必要な予算の確保に努めること。とりわけ、裁量的経費についても事業を安定的に運営することができるよう、必要な予算の確保に努めること。

四～九 (略)

一、重層的支援体制整備事業について、同事業が介護、障害、子ども及び生活困窮の相談支援等に加え、伴走支援、多機関協働、アウトリーチ支援等の新たな機能を担うことを踏まえ、同事業がより多くの市町村において円滑に実施されるよう、裁量的経費を含めて必要な予算を安定的に確保するとともに、既存の各種事業の継続的な相談支援の実施に十分留意し、その実施体制や専門性の確保・向上に向けた施策を含め、市町村への一層の支援を行うこと。また、同事業を実施するに当たっては、社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること。

二～六 (略)